

もくじ

みつなが敦彦 議員 代表質問・・・ 1

他会派の代表質問項目・・・・・・ 20

●京都府議会 2021 年 11 月定例会の代表質問を、みつなが敦彦議員が行いました。代表質問と答弁の概要を紹介します。

2021年11月定例会 代表質問

みつなが敦彦議員（日本共産党・京都市左京区） 2021 年 12 月 6 日

第6波に備え「原則自宅療養」の方針を撤回し公的保健・医療体制の拡充を

【光永議員】日本共産党の光永敦彦です。議員団を代表し、知事に質問を行います。

先の総選挙の結果、京都では自民党の議席が半減したものの、全国的には日本維新の会など改憲勢力が、国会発議に必要な総定数の3分2議席以上確保し、岸田首相を先頭に9条改憲へ向けた加速を行なっています。また、コロナ禍で浮き彫りとなった、これまでの新自由主義の政治による格差の広がりや、自殺者まで出した森友学園問題等、立憲主義をゆがめてきた政治をどうするのが問われています。わが党議員団は、命に寄り添う本気の政治実現にむけ、共闘の力で政治を動かすため、引き続き全力を挙げるものです。

まず、新型コロナウイルス感染症の第6波対策について伺います。

長引くコロナ対策に第一線で府民の命や営業まもるために奮闘されてきた、職員や医療現場はじめ皆さんに心から敬意を表します。さて、新変異種・オミクロン株感染者が日本でも発生し、事態は緊迫をしています。政府は新たな対策を打ち出しましたが、これまでのベッド削減等により医療崩壊を招いた現実こそ、見直すことが必要です。

京都府では、コロナ感染症対応ベッドは、島津アリーナの入院待機ステーション30床を110床に増やし、臨時医療施設として登録すること等により、738床から合計855床にするとされています。

そこで、大きな問題が「原則自宅療養」方針です。この点、京都府はこれまで「入院該当でなければ原則宿泊療養」との答弁を繰り返してこられました。しかし、現実にはベッドも宿泊療養施設も体制も足りず、「何日も保健所から連絡が来なかった」「発熱して苦しくても入院できない」、病院では「ギリギリの体制で感染対策をしながら命を守ってきたけれど、限界」「広域再編された保健所で、深夜まで業務をしても追いつかない」など、現場は追い詰められたのが第5波の経験でありました。またオミクロン株対策として新規感染者は当面、全員一時入院措置をとるとも発表されました。

そこでまず伺います。第6波を見据えた場合、「原則自宅療養」方針の撤回、地域医療構想による都道府県単位のベッド削減方針の見直し、公立・公的病院廃止方針の見直しがどうしても必要と考えますがいかがですか。

さて府議団は、これまで7カ所に減らされた保健所の12カ所への再配置と抜本的な体制強化、入院待機ステーションを臨時医療施設とし医療アクセスを高め、自宅待機者が速やかに治療できる仕組みの構

築等、命を守る制度の実施を何度も求めてまいりました。京都府は、第5波のピーク時では、陽性者のうち入院した割合は9.7%、505人とどまりました。そのため、保健所による健康観察のみでなく、急変時に担当する医師が入院や投薬の判断と治療ができる体制をとることがどうしても必要です。こうした中、感染者への対応、生活支援について、地区医師会や市町村と保健所の協議で現在進められていますが、これまで自宅療養者が地域ごとにどれくらいだったか、今後の健康観察や診療を実施できる体制が地域ごとにどうなるのか等、情報や方針が具体的に府民に示されたことはありません。「保健・医療提供体制確保計画」をとりまとめる京都府の責任として、京都府が府医師会と連携し、情報公開と一体に、第6波にむけ具体的にどういった対応をするのかについて、明確にすべきと考えますがいかがですか。

利用者激減の「マル老」——所得要件緩和など制度拡充で受診抑制を防げ

【光永議員】次に、コロナ禍における高齢者の医療費負担軽減についてです。

これまで、医療や介護を削減してきたことが、コロナ禍で深刻な事態を世代を超えて招きました。現役世代の方は「自分の仕事が無くなったことで、母の通院にかかる治療費をどうすればいいのか」、また高齢者の方も「これまで年金で何とかしてきたけれど、自分も収入が減りどうすればいいのか」など、命に直結する選択を迫られる現実が、すでに起こっています。

介護保険では、今年8月から介護保険施設を利用する低所得者の食費や居住費を補助する「補足給付」が縮小され、ある特別養護老人ホームに入所されている89歳の女性の方の場合、「月約6万円の利用料が11万円弱に跳ね上がった」、また医療でも、高い保険料に加え、来年10月から後期高齢者医療制度の窓口負担2倍化が狙われております。ところが京都府の政府への来年度予算要望には、高齢者の経済的負担軽減については、まったく触れておらず、コロナ禍で傷む高齢者の暮らしの実態を、京都府として把握する特別の取り組みが今必要と考えます。負担軽減策の具体化を政府に求めることと合わせ、いかがでしょうか。

また、京都府老人医療助成制度、いわゆるマル老は、平成27年4月から、窓口1割負担を「制度均衡のため」として2割負担、2倍化したにもかかわらず、その後も「全国トップクラスの制度」と言い張ってこられました。しかし、2割負担という悪い方向で制度均衡されることとなり、その上、制度実施前の平成26年度の受給人数6万2,000人から昨年度2万6,000人へと激減し、金額で約20億円が約6億円に、これでは制度があっても、利用できない人が大多数ではありませんか。また、無料定額診療事業も、京都府域に160を超える病院があるのに、わずか17病院、診療所では26と増えないまとなっています。コロナ禍にあたり、せめて老人医療助成制度の所得要件を見直すなど、拡充が必要と考えますがいかがですか。ここまでお答えください。

【知事・答弁】光永議員のご質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症の第6波への対策についてでございます。療養に関する方針について、京都府では入院医療コントロールセンターの医師が、患者の症状や重症化リスク等に応じて入院・療養先の選定を行っているところであり、引き続き適切に対応してまいりたいと考えております。京都府の地域包括ケア構想の実施に当たっては、本年9月に病床が不足している山城北と山城南の医療圏で、今回のコロナ対策の教訓や新興感染症への対応の視点を踏まえ、回復期を担う病床412床を増床することとしたところであり、今後も効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めてまいりたいと考えております。

公立・公的病院の再編統合につきましては、国から公的病院等に対してコロナ受け入れ病床の増床が要請され、京都府内の公立・公的病院においてもコロナ患者を積極的に受け入れるなど、一定の役割を果たしていることから、今回の対応も踏まえた各病院の役割について、引き続き各地域医療構想調整会議で丁寧な議論を進めてまいりたいと考えております。

次に、市町村との情報共有や生活支援の連携、府民への情報公開についてでございます。

買い物代行や配食サービスなど自宅療養者への生活支援につきましては、独自に取り組まれている市町村もあることから、9月に府内市町村に生活支援についての意向調査を実施し、療養者の住所、氏名等の情報の提供を希望された14市町村との間で、個人情報の取扱いに関する覚書を交わし、第6波に備えているところでございます。

府民への情報公開につきましては、毎日の感染状況など基本的な情報のほか、PCR検査の実施から宿泊・自宅療養、または入院を経て、療養解除に至るまでの流れを分かりやすく示したサイトを公開するなど、積極的な情報発信に努めております。また10月以降、府医師会とも調整のうえ、診療、検査医療機関名の一覧を公開しているところでございます。加えて、自宅療養に関しましては「ご自宅で療養される方へ」と題したサイトを設けて、療養生活上の留意点や、受けることができる支援の内容などを、広く府民にお知らせをしております。今後も引き続き、市町村と連携した支援の実施と、丁寧な情報発信に努めてまいりたいと考えております。

次に、高齢者医療の窓口負担軽減等についてでございます。

高齢者の暮らしの実態につきましては、すでに国において様々な調査が行われており、京都府としては、高齢者の生活実態を踏まえた低所得対策の充実を、国に対し繰り返し要望してきたところでございます。また、医療費の窓口負担については、高額療養費制度により所得に応じた負担となっており、負担軽減が図られているところでございます。京都府といたしましては、今後も高齢者が安心して医療を受けることができるよう、引き続き国に対して財政支援の一層の強化を求めてまいりたいと考えております。次に、老人医療助成制度についてであります。老人医療助成制度、いわゆるマル老については、全国的に同様の制度そのものが廃止される中、平成26年度に市町村と慎重に議論を重ね、持続可能で安定的な制度として平成27年度から制度を見直し、現在まで全国トップの水準を維持しているところでございます。

また本制度に加え、後期高齢者医療制度に対する財政支援も行っており、医療費が増加傾向にある中、令和3年度当初予算においては、360億円を超える支援を行っているところでございます。厳しい財政状況ではありますが、京都府といたしましては、市町村のご意見も聞きながら、今後も制度の維持に努め、高齢者の健康を守ってまいりたいと考えております。

病床削減を狙う政府に、府民の「いのちを守る」立場で声をあげよ

【光永議員・再質問】再質問させていただきます。コロナ対策では、現場は必死に感染症対策に取り組んでおられますが、先ほどの答弁では公的病院の役割を今後論議するという話でしただけで、論議する方向が政府は減らす方向で都道府県に求めているのが実態じゃありませんか。だから、公立病院の削減はおかしいと。そして、「原則自宅療養方針」を見直すことについて、知事が府民の命を守る立場から声をあげないのは、私は問題だと思いますし、それは現場の努力に報いることにならないんじゃないかと改めて感じております。その意味で、オミクロン株なども発生する中で、当然さらなるベッド確保も必要だと思います。その点の考えについてもう一度お答えいただきたいと思っております。

もう一点。負担増対策については、今、コロナ禍で特別な対策がいるのではないかと、私は問題提起をしたわけです。無料低額診療事業は、何度求めても増えないままってなっています。むしろ減っている部分もあります。さらに老人医療助成制度の利用者は激減しています。こうなると、こういう事態のもとで、受診抑制になるんじゃないかと。その点についての認識を教えてください。

【知事・再答弁】光永議員の再質問にお答えいたします。

まず一点目の公立・公的病院につきましては、議論が始まった直後にコロナ禍が起こりまして、改めて公立・公的病院の役割も見直されております。一方的に減らすとかそういう方向ではなくて、真にその公的公立病院の役割、必要性について、地域で議論していただければという提案を受けておりますので、我々はその方針に沿って、きっちりと議論させていただきたいと思っております。

また自宅療養方針につきましては、最終的には地域の患者、感染の状況に応じて都道府県知事が判断するようという国の方針でございますので、我々は新規感染者の病状に合わせて、的確な療養に繋げるよう方針を強めてまいりたいと考えております。

なお、オミクロン株については、全世界の脅威でございますので、それを踏まえた上での第6波の備えをしていくことは当然だと考えております。また後段の二年目のコロナ禍におけるということは、当然現在の全国トップクラスの制度を維持していくことも重要でございますが、先生がおっしゃられるように、コロナ禍というある程度特殊な事情で、そうした制度の基盤にも影響があるとすれば、これは全ての制度に言えることでございますけれども、最新の状況に合わせて制度を不断に見直していくことは、一般論としては必要だと考えております。

【光永議員・指摘要望】 公的・公立病院の問題も、国が病床削減をすることを動機にやってきていることは、説明するまでもなく明らかです。だから地域で守ってほしいという論議がずっと起こってきた。それにコロナ禍がさらに打撃を与えているわけで、この時に減らすことに乗った論議をするのは、知事として私は間違っていると改めて思いますし、そういう国言いなりの姿勢は見直して頂きたい。そしてコロナ対策は、当面の緊急対策だけでは済まないということも明らかだと思います。命の砦とも言える保健所の実態も把握していただいて、感染症に対応した包括ケア体制を整えることが本当に必要なので、その点は努力いただきたい。

また、老人医療費助成について影響があれば検討したいという話でしたけれども、影響は現に出ているわけですね。やはり京都府が制度を触れば、本当に利用できない人がいっぱい出ていて、それがコロナ禍で打撃を受けているわけだから、そこに心寄せて老人医療助成制度の拡充を決断していただきたい。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

原油価格高騰のもと、緊急の中小企業・生活者支援を

【光永議員】 次に、京都経済と中小業者支援についてです。

第二次岸田内閣がすすめている経済対策は、クーポン券の配布やマイナンバーを普及させるためにポイント付与するなど、年齢や所得で分断され、申請に手間がかかる上に、真に困っている人への支援でなく、「公明党に配慮したバラマキ」と批判が出され、さらに、事務費に967億円もかかることに「それなら、困っている人を支援すべき」と炎上しています。その上「新しい資本主義」として「新自由主義からの転換」を掲げたものの、例えばデジタル田園都市国家構想実現会議に、新自由主義者の代表ともいえる竹中平蔵氏を起用する等、実際は、格差と貧困を広げてきた新自由主義をいっそう進めようとしているのです。

また、コロナ禍の困窮に加え、ガソリンや資材、食料品、日用品などの価格高騰が追い打ちをかけ、家計や中小企業に重くのしかかり、「この冬が越せるのか」と不安が広がっています。8月に開催された最低賃金京都地方審議会は答申で、「消費税の一定期間の減税」などを国に求めました。ところが知事は、何度消費税減税についての見解を問うても、「社会保障財源の問題を踏まえ、国において検討されるべきもの」と何度も判で押したような答弁を繰り返されるのみでした。コロナ禍での消費税減税について必要と考えるおられるのか、そうでないのか、ご自身の言葉ではっきりお答えください。

コロナ禍に追い打ちをかけるのが原油価格の高騰問題です。

資源エネルギー庁の12月1日調査では、京都のレギュラーガソリン店頭価格は、1ℓ・171.6円、灯油配達価格は18ℓ・2,163円となり、異常な高値となっています。

わが党議員団は「コロナ・原油価格高騰・生活支援」対策本部を立ち上げ、農業、漁業、運送業をはじめ、あらゆる分野に調査にはいり、その実態や要望をお聞きし「ようやく落ち着きを取り戻せるかと思ったら、今度は仕入れや配達で原油高が直撃。」「これまでギリギリ持たせてきたが、このまま続けられるのか」など切迫しています。すでに岩手県では、「生活困窮者冬季特別対策事業費補助」として、冬

の暖房に欠かせない灯油について、市町村が生活困窮者世帯の光熱費や防寒用品などの助成を行う場合、補助する補正予算案を発表されました。

そこで伺います。京都府として、緊急に国に対策を求めるとともに、直接の支援策や助成、価格の引き下げができる制度を創設すべきですが、いかがですか。

実効ある産業政策の実施、「中小企業・地域振興基本条例」の制定を

【光永議員】さて、帝国データバンクが今年4月に発表した20年度の府内倒産件数は246件となり三年ぶりの増加で、負債総額も前年比25.4%増の192億8,900万円となり、コロナ禍の長期化が「地域経済に大きなダメージを与えている」と指摘をしております。全国商工団体連合会の調査によると、昨年、全国で中小企業支援のための固定費補助は472自治体を実施されました。しかし、コロナ禍が長引く中、個別企業支援のみでなくローカルに循環する産業政策が自治体には今後求められているのではないのでしょうか。

その点で、京都府中小企業応援条例は、研究開発等事業計画の認定及び支援、および知恵の経営の支援が、来年3月31日の期限となり、その見直しが迫られております。もともと、応援条例は、第一条で「中小企業の経営の安定等に関する施策を総合的に実施することにより、中小企業の振興を図る」とされているとおり、個別中小企業の経営支援に主眼が置かれ、その実績は知恵の経営認証で今年度3件など、経営努力ができる体力のある企業にとどまっています。

このため、中小企業憲章や小規模企業振興基本法にもとづき、コロナ禍の経験をふまえ、どういった地域経済社会をつくるのか、中小企業・小規模企業振興策、産業政策をつくり上げていく必要があると考えます。そのためには、応援条例いかにかわらず、流通過程も含めて地域・業者が担うというシステムと一体に、ローカルな地域づくりに取り組むことを位置付けた「中小企業・地域振興基本条例」の制定と、地域づくりをDMOに委ねる方向を見直し、産業政策を地域ごとに実効あるものとするため、京都府が軸となり、振興局ごとに市町村と連携した「産業振興会議（仮称）」を創設すること、さらに市町村合併や公務の縮小などにより狭められた公的セクターの一方で、職住近接している福祉や医療など、コロナ禍で果たす地域経済での役割にも着目し、悉皆調査を行うことを求めますがいかがですか。

コロナ禍でこそ子育て世代の経済負担の軽減をはかれ

【光永議員】次に、子育て世代への支援とジェンダーギャップの改善についてです。

知事は就任以来、「子育て環境日本一」を掲げてこられました。府民の世論と長年の運動に押され、子どもの医療費の自己負担額を一部軽減するなどの前進はあったものの、京都府の出生率は減り続け、昨年は全国ワースト4位の1.22となりました。ところが、「子育て環境日本一サミット」で「子育て環境日本一に向けた職場づくり行動宣言」を表彰するなど、府民や自治体、企業・団体に意識改革や行動変容など環境整備を求めるものにとどまっております。

しかし、コロナ禍で現実に行っている事態はどうでしょうか。この間、各地で食料提供プロジェクトが実施されました。私の地元左京区では、「連帯ひろば」が毎月のように各学区で取り組まれてきましたが、先日行われた地域では、SNSを見た他行政区の方が「子どもを連れて行けば、人数分食料をもらえますか」と電話があり、当日、乳児とお子さんの手を引いて、またママ友もお子さん連れで来られました。その中の38歳のお母さんは「コロナで夫の仕事が激減し、自分がパートに出始めたけれど、もともと目に障害があり、子育てもあって、本当にしんどくてギリギリ」と言われるなど、どの会場でもお子さん連れや親を介護している若い女性がかかり来られることになっています。

また、義務教育時期の教育関連の負担も重く、平均で公立小学校年間10万6,000円、中学校18万1,000円に上ります。しかも、京都市では、学童保育の利用料の値上げが決定され、例えば年収300万～380万円で、2人を6時半まで預けると、今まで年間8万円が21万円に、13万円も増えるなど、コロナ禍の時に、やるべきことではないと考えます。

今必要なことは、低賃金や非正規の増大という構造的問題に加え、コロナ禍で傷つき、苦しむ保護者や子どもたちに寄り添い、支援をすることが、子どもを産み育てやすい京都府につながるのではないのでしょうか。本日、教育署名 2 万 4058 筆が府議会に寄せられたところです。コロナ禍でこそ、緊急に、経済的負担の軽減策として、中学校給食実施への支援や無償とされている義務教育期間中の給食費の無償化、わずかな予算でできる子どもの医療費の 1500 円の自己負担額をなくすことは、すぐにでも実現すべきです。いかがですか。

さて、今年 3 月に発表されたジェンダーギャップ指数は、日本は 156 か国中 120 位で、G7 では最下位。中でも「政治」とともに「経済」で 156 か国中 117 位と、前回よりさらに下がっており、コロナ禍で政治が果たす責任は大変重いものになっています。この課題は、少子化問題ともかかわっています。

38 カ国が加盟する OECD で男女の賃金格差が日本はワースト 2 位になっており、生涯賃金の男女格差は 1 億円とも言われています。これら男女の賃金格差が性別役割分担のアンバランスを構造的に支えているものとなっています。育児休業は男性の利用率は、いまだ 12.65%という低水準で、女性の利用率は 81.6%ですが、妊娠・出産を機に離職する方が半数近くあり、働いていた女性全体から見れば 4 割程度にとどまっております。この背景の一つには長時間労働問題もあり、京都労働局の発表では昨年度 4 割の事業所が違法な長時間労働を課したと発表されているとおります。

こうした賃金格差や長時間労働というジェンダーギャップの是正なしに仕事と家庭の両立や、男女が共同して子育てするのが当たり前の社会には進めません。この点、知事の認識はいかがでしょうか。

また、長時間労働を是正するために、京都労働局と連携し、サービス残業の犯罪行為を根絶することに加え、労働時間管理の徹底を図ることが不可欠ですが、どう対応されますか。お答えください。

さらに、賃金格差の根底に女性が低賃金の非正規労働となっている問題があります。雇用形態の違いだけで、同じ仕事をしていても待遇に格差があることは許されません。せめて、8 時間働けば普通の暮らしができるには、またコロナ禍だからこそ、時給 1,500 円の実現が急がれますが、知事はどうお考えですか。お答えください。

【西脇知事・答弁】消費税減税の要否についてでございます。消費税率 10%への引き上げは、少子高齢化が進むなか全世代型社会保障に必要なものとして行われたものであり、その増収分は幼児教育の無償化や介護人材の処遇改善などにあてられております。コロナ禍を踏まえて消費税の減税を行うか否かも含め、その在り方などにつきましては、少子高齢化社会における我が国全体の社会保障財源の問題として、国において検討されるべきものであると考えております。

次に、原油価格高騰についてでございます。コロナ禍に加え、エネルギーコストの上昇によって中小企業の経営がさらに厳しくなるとの懸念から、京都府と京都市、経済団体のトップが一堂に会する会議を開催し、原油高騰の対策等について意見交換を行いました。会議を踏まえ、まずは燃料費の高騰に直面し、分業体制の存続が危惧される伝統産業の産地組合等を支援する予算案を、今議会に提案しているところでございます。また去る 11 月 8 日、原油価格等の高騰や調達の分散化等のリスク対応について、適切な支援を講じるようオール京都の声として国に要望したところでございます。引き続き原油価格の動きを注視し、影響を最小限に抑えられるよう省エネの促進と生産性向上に向けた設備導入の支援などについて、検討してまいりたいと考えております。

次に、中小企業地域振興基本条例と地域経済の現状把握についてでございます。京都府では中小企業振興策の基本指針として、平成 19 年に京都府中小企業応援条例を制定し、その後も中小企業を取り巻く情勢の変化に対応するため、二度の改正を行い、内容をより充実させて参りました。本条例に基づいて、地域の経済及び雇用の重要な担い手である中小企業が、京都府の経済のみならず地域社会の形成に果たす役割の重要性を踏まえた上で、状況に応じた施策を総合的に実施しております。また地域振興や移住

など地域の課題について連携・協力して取り組むために、広域振興局単位で市町村やDMO、商工会など、多様な機関との意見交換を重ねているところでございます。

次に、地域経済の現状把握につきましては、日銀や中央会の調査で定期的に捉えながら、中小企業応援隊による年間約5万件に及ぶ企業訪問等により、現地・現場の実情を詳しく把握しております。加えて私自身が、京都経済界や金融機関、労使双方の代表等をはじめ、各種業界団体等との会議の席で直接情報や意見を伺っているところでございます。なお福祉医療事業者の現場につきましては、国による病院診療所の経営状況調査や、関係団体との意見交換の中で把握をしております。

次に、学校給食費についてでございます。義務教育における学校給食につきましては、学校給食法により実施運営等は市町村が担い、食材料費である給食費は保護者負担とされております。このため、中学校給食の実施につきましては市町村において判断されるものでありますが、京都府といたしましては学校給食の意義を市町村にしっかりと伝えて参りたいと考えております。また、給食費につきましては経済的に厳しい家庭に対して、生活保護や就学援助において、給食費の全額または一部を補助する仕組みが制度化されております。全ての市町村で一律に給食費の無償化を実施することは、義務教育の無償化制度の中では想定されておらず、就学援助費としての位置づけや財源負担問題を国において適正に判断するべきであると考えております。

次に、子育て支援医療助成制度につきましては、京都府、市町村ともに厳しい財政状況にありながらも、入院につきましては対象年齢の拡大、通院につきましては対象年齢の拡大や自己負担上限額の引き下げによる制度の拡充を図ってきており、令和元年9月からは通院時の自己負担上限額を1/2に軽減したところでございます。制度のあり方につきましては、拡充後の利用の状況等を見極めますとともに、市町村や医療関係者の意見を十分聞いてまいりたいと考えております。

次に、ジェンダーギャップの是正についてでございます。令和2年の国調査による男女間の賃金格差は、男性を100とした場合、女性の水準は74.3となっております。この要因としては、女性の平均勤続年数が短いこと、管理職の女性割合が少ないことがあると考えられております。現状では固定的な性別役割分担意識を背景に、平成22年から26年に第一子を出産した女性の約5割が離職しており、女性が仕事と家事・育児を両立させることが難しい状況にあることが伺えます。このような状況を踏まえ京都府におきましては、働きたい女性が子育てなどにより離職することがないように、京都モデルワークライフバランス推進企業認証を取得した企業に対し、多様な働き方推進事業費補助金により、男性も女性も育児休業を取得しやすい職場環境への改善などを支援いたしますとともに、京都ウィメンズベースにおいて女性中核人材育成研修などにより、女性の就労継続を支援しているところでございます。今後とも、誰もが仕事と家事や育児の両立を図ることができるよう、ジェンダーギャップの是正に努めてまいりたいと考えております。

次に、長時間労働の是正についてでございます。長時間労働はワークライフバランスを阻害し、過労死にもつながりかねないことから、京都府ではあらゆる機会をとらえて是正に向けた周知・啓発をおこないますとともに、京都府労働相談所において、相談内容にきめ細やかに対応し、法令違反が疑われる場合には、指導監督権限を有する国の窓口につないでいるところでございます。また、これまでから京都労働局、京都市とともに、経済団体に対して長時間労働の是正など就労環境の改善を要請いたしますとともに、社会保険労務士の派遣や補助金により、サービス残業の根絶や生産性向上による時間外勤務の縮減に向けた取り組みを支援してまいりました。こうした支援の結果、例えば売上の集計業務をクラウドで自動管理するポスシステムの導入により、従業員の時間外勤務を50%削減した企業も出てきております。今後とも国に対しては、労働現場の実態把握や事業所への指導監督の徹底について求めますと

ともに、京都府といたしましても誰もが働きやすい職場づくりをめざして、取り組みは着実に実施してまいりたいと考えております。

次に、時給 1,500 円の実現についてでございます。最低賃金の引き上げは労働者の生活の安定と向上に加え、経済の好循環による地域経済の活性化にとっても重要である一方、賃上げの原資となる収益の拡大が求められる中小企業の生産性向上に向けた取り組みが、不可欠であると考えております。京都府では、かねてから中小企業応援隊の伴走支援のもと、エコノミックガーデニング事業などにより中小企業の経営力強化に向けて支援をしておりますが、長期化するコロナ禍での最低賃金の引き上げという厳しい経営環境を踏まえ、中小企業経営改善緊急支援事業に組み込み、企業における賃金引き上げとともに生産性向上の取り組みを支援しているところでございます。時給 1500 円の実現が必要とのご提案につきましては、労働者の生活が安定し向上することと、企業の事業継続とのバランスを図りながら、着実に一步一步引き上げていくことが大切であると考えております。

【光永議員・再質問】 まず二点要望したいと思っております。中小企業支援については、地域づくりと一体に経済の立て直しをすすめることが必要だと思っております。しかし、例えば町の仕事人として府職員を派遣してきた制度はすでに無くなりました。里に派遣してきた「里の仕事人」制度は無くなりました。そして「まちの公共員」、これも地域づくりで努力しておられるんですが、鳴り物入りで制度をつくったのに、今京都府全体で福知山市大江町に一人のみとなっております。まさに地域づくりと一体に支援していくという役割が弱められているんじゃないかと思っております。だから今コロナ禍のもとでの悉皆調査もしっかりしたうえで、「中小企業地域振興基本条例」の実現が必要だと求めておきたいと思っております。もう一点、ジェンダーギャップの解決は賃上げ、そして労働時間の短縮、正規雇用などをしっかりとつくるということにメスを入れることが、解決の土台となるんだと。そこはしっかりとそういう観点で努力をしていただきたいと思っております。

それで再質問をしたいと思っております。まず一点目は、消費税についてですけれども、6月議会で全会一致の可決した京都府議会の意見書は、中小企業、個人事業主に対する国税、地方税、各種保険料の減免猶予等の措置を講ずることとあります。なぜ知事はそのことに答えないのかと。しかも消費税の増収分の一部はベッド削減に使われているわけです。おかしいじゃありませんか。やっぱり、いま声を上げるべきだと思います。はっきりと答えいただきたい。

もう一点は、原油価格高騰対策。議会中に我が党も求めた米価格暴落対策は補正予算を緊急に作っていただいたと思っております。現在、イチゴ農家にお聞きすると、冬のハウス暖房費に使う重油が 1 ℓ 48 円が現在は 90 円にはね上がっているんですね。もう異常な事態です。このままでは年を越せない業者が出る可能性もある。だから追加の補正予算の決断が私は今要ると思っております。いかがでしょうかお答えください。

そしてもう一点、「子育て環境日本一」に関わって伺いたいと思っております。中学校給食実施の支援も子どもの医療費の拡充も、もう言うまでもなく京都市が非常に遅れていることは、ご存知の通りだと思います。京都市の弁当方式給食は一食 310 円、これで年間およそ 6 万円以上かかります。小学校はひと月 4,700 円で年間 5 万円以上かかります。給食費等の就学援助制度、先ほど知事もご答弁ありましたけれども、所得制限があるなどハードルが非常に高いということになっているのは、もうご承知の通りだと思うんですね。保育園保護者会連合協議会のアンケートでは、保育料が月 1 万円以上値上げされれば、48%が京都市外に転出、というような衝撃的な答えも出ている。これは新聞でも報道された通りだと思います。

さらに子どもの医療費も子ども二人なら通院で年間最大 36,000 円かかる場合もあります。京都市は京都府人口の 6 割占めているわけですよ。その負担が非常に上がっている時に、「子育て環境日本一」と言いながら、足元の京都市内の若いお父さんお母さんのご負担が爆発的に増えている。これにこたえるのが京都府の役割だと思いますし、なおかつ京都府が制度拡充することで既に頑張っている市町村が子育て支援に使えるお金はさらに生まれることになるわけです。そういう役割が京都府にあると思っております。

が、その意味で制度を拡充すべきだと私は考えますが、この点再度お答えください。

【知事・再答弁】 光永議員の再質問にお答えいたします。まず一点目の消費税に関係するものでございますけれども、消費税につきましては先ほどの答弁の通り、国において検討されるべきものと考えております。一方、ご指摘がありました議会の要望につきましては、今回コロナ禍において非常に苦しい状況に置かれている中小企業に対する税の減免等に対する要望と理解しておりまして、議会の要望の趣旨、意志も踏まえ 11 月に行いました国への政策提案の他全国知事会も通じて、中小企業に対する税の減免等につきましては要望しておりまして、これについては引き続き国に対しお願いして参りたいと思っております。それから、原油価格高騰に対する対策についてでございます。現在原油価格の状況にも注視をしておりますけれども、引き続き注視し、先ほども答弁いたしましたように、影響が最小限に抑えられるように、省エネの促進とか生産性向上に向けた設備導入の支援なども含めて、今後検討してまいりたいと考えております。

それから子育て支援の関係では、基本的には京都府の役割としてはベースのところの支援策を講じた上で、それぞれの市町村が実情に応じて、それに対してさらなる追加的な支援をされていると理解しておりまして、現在の子育て医療支援制度につきましても、全ての市町村と議論を重ね合意した中で実施しております。

私としては、いずれにしても議員のご指摘がありましたように、京都府の支援によって、少しでも市町村がさらなる支援策の拡充に向けられるという構造については、十分理解しているつもりでございますので、先ほど言いました制度の在り方につきまして、拡充後の利用の状況を見極めながら、市町村、医療関係者の意見も十分にこれから聞いてまいりたいと考えております。

【光永議員・指摘要望】 消費税については何があっても口に出さないという姿勢では本当に困るということを指摘しておきたいと思います。

あと原油価格高騰は、本当に年越せないという事態がある可能性がありますので、これももう本気で再補正を是非お願いしたいと思います。そして、子育て支援のひとつとしての学校給食の無償化とか子どもの医療費助成。これも本来は国がやることだと思いますけれども、しかし全市町村で合意してから京都府の制度として実施して、しばらくも経っていて、その過程の中で格差が広がり、さらにコロナ禍が襲っていると。だから今やるべきだと。まして遅れた京都市対策にもなるわけです。これは「子育て環境日本一」掲げながら一番人口が多いところが大変だ、みたいなことになったら本末転倒なわけで、これは努力していただきたい。そのことを強く求めて次の質問に移りたいと思います。

批判が集中する北山エリア開発。個別企業でなく、関係者や住民の声を聞け

【光永議員】 次に、北山エリア整備基本計画についてです。11月19日、北山エリアの将来を考える会、なからぎの森の会、植物園の環境と景観を考える北区の会、植物園を守る会、府立大学OBの会、府立大学学生有志の会が、10万筆にもものぼる署名と公開質問状の提出をされました。それに先立ち説明会がようやく開かれ、私は両日とも参加しましたが、会場は満杯で、その発言は、ほぼすべての方が反対や計画への批判、疑問となりました。

しかし、昨年12月に策定した「整備基本計画」以上の説明は、何一つされなかったというのが実態となりました。とはいえ、京都府が「賑わい」「交流」をキーワードに、インバウンド振興策の一つとして、国際会議などビジネストラベルとして消費額が大きいとされるMICEの展開を掲げてきましたが、その狙いや結論は透けて見えるものとなりました。

例えば、森林環境学を研究されてきた大学教授だった方の、「植物園は緑地機能、空間機能が大きいほどいいのが当然。どういう議論で緑地をつぶしていくのか」という質問に、「十分配慮していく」とし、「公園と植物園が区別されないのではないか」との質問には、「緑をさらに広げるイメージ」「植生は守っていく」などきわめて曖昧で、植物園面積を狭めることや公園化する方向は否定をされませんでした。

さらに、「にぎわい交流施設」について「ホテルも否定していない」と述べ、また府立大学の老朽校舎整備やクラブボックスの維持について「検討する」と曖昧に答える一方、1万人規模のアリーナについては建設ありきの姿勢が浮き彫りとなりました。

そこで伺います。知事は先日の記者会見で、「統一性のある構想のもとに再整備すべきという意見が非常にある」と述べたと報道されています。これまで府民や学生に説明や対話をしてこなかった知事は、いったい北山通のウバメガシなど植栽を削り、商業施設を設置してほしいと、どこから出されているのでしょうか。大学内にアリーナ作ってほしいという要望が、どこから出されているのでしょうか。そもそも初めて行われた説明会で出された意見のほとんどが反対でしたが、それをどのように受け止めておられますか。お答えください。

さて、今年2月、KPMG コンサルティングが「アリーナを核とした北山エリアの地域活性化セミナー」を開催し、「バスケットボール・アリーナの可能性」と題し、ハンナリーズ社長が講演で「プロリーグの拠点として活用する」と語られました。この場には近畿経済産業局、京都府も出席をし、報告されました。また今年4月には、Bリーグチェアマンと京都ハンナリーズ社長などが京都府庁に表敬訪問され、西脇知事らに対応され、アリーナについての要請もあったと報道をされています。

もともと政府は、コロナ禍の前から「スタジアム・アリーナ改革の推進」として成長戦略に位置づけ、全国20カ所の拠点整備をめざし、その一つに亀岡の京都スタジアムが位置付けられました。さらに、次はスポーツ庁の先進事例形成委託事業として補助金を受け、「北山エリア整備事業手法等検討業務」を京都府から受託しているKPMG コンサルティング株式会社が、昨年、「京都北山アリーナ」をスタジアム・アリーナ改革推進事業先進事例形成として報告をされています。しかも昨年、「アリーナで行われるコンテナの持つ集客力や発信力により、北山エリア周辺の賑わいと活力が増進し、地域経済の発展や新たな価値創造に貢献することをめざす」という目的で、「京都北山アリーナ(仮称)連携協議会」が作られ、そこにはハンナリーズのオーナー会社である「スポーツコミュニケーション KYOTO 株式会社」の取締役会長と取締役が参加をしておられます。まさに結論ありきではありませんか。

そこで伺います。なぜ府民への説明はせず、政府の動きそのままに、アリーナありきで個別企業とやり取りしながら進めているのですか。その理由を明らかにしてください。また、京都府は先の説明会で、「ハンナリーズで決まっているわけではない」と述べられましたが、それ以外の選択肢はあるのですか。それを検討しているのですか。明らかにしてください。

さらに、にぎわい施設の建設は、現在第二種中高層住居専用地域であり建築できませんけれども、説明会では「京都市の規制とは別に検討している」としたものの、すでに今年4月13日に、京都市都市計画マスタープラン「地域まちづくり構想編」に北山エリアが追加されており、京都市と高さ規制など変更するという話が、すでにできあがっているのではありませんか。お答えください。

北陸新幹線延伸に6割反対。疑問・不安に向きあい、白紙撤回を求めるべき

【光永議員】次に、北陸新幹線延伸計画についてお聞きします。わが党議員団はこれまで、膨大な掘削残土の処理、地下水への影響、大深度地下工事の危険性、地元負担など、この計画の様々な問題点を繰り返し指摘してまいりました。京都のまちと暮らしの根本を脅かす重大な問題ばかりではないでしょうか。こうしたなか、11月9日に新幹線建設促進大会が開催され、本府から鈴木副知事が参加され、与党整備新幹線推進プロジェクト座長からは、「地権者との調整等、今後は特に京都に苦勞してもらう必要がある」とする発言があり、続いて11月26日にも、関西広域連合や関西経済連合会が主催し、東京で建設促進大会が開かれることとなりました。

しかし、10月に「京都新聞」が行った世論調査では、「延長する必要はない」が41%。2年前の調査と比べても反対の声が増えています。「ルートを見直すべき」とする意見も18.4%あり、あわせて約6割が現行の計画に反対している事実を、知事は重く受け止めるべきです。

ところが知事は、「日本海国土軸の一部を形成しますとともに、大規模災害時において東海道新幹線の

代替機能を果たし、関西全体の発展につながる国家プロジェクトである」と、まるで他人事のような答弁を、何度も何度も、消費税と同様に繰り返してこられました。府民の声や願いに応える立場に立つ知事が、6割もの反対がある以上、これを無視して環境アセスメントの手続きを促進するようなことは許されないと考えますが、いかがですか。

環境アセスメントの本調査を拒否されている南丹市美山町田歌区として、鉄道運輸機構と与党 PT に公開質問状を出されましたが、トンネル掘削に伴う残土の処理計画については、「発生量がわからないから決まっていない」というのが機構の公式の回答となっています。ルート選定の根拠についても、与党 PT は「総合的に勘案し、当該ルートが適切であると」判断したとするだけで、具体的な説明を拒否しています。肝心の問題にまともな回答が示されないなかで、田歌区が引き続き本調査の受け入れを拒否するとされるのは当然のことではないでしょうか。

9月議会で知事は、7月29日に開催された与党 PT 北陸新幹線敦賀新大阪間整備委員会に出席され、「施工上の様々な課題について、十分配慮するよう強く申し入れた」と答弁されました。しかし実際には、期成同盟の要請の際に、与党 PT から、「環境アセスメントを早くやれ」と尻を叩かれているというのが実態ではありませんか。今、知事がやるべきことは、知事自らが住民の不安や疑問に誠実に向きあい、与党 PT や鉄道運輸機構に対し、住民合意のない北陸新幹線延伸計画は白紙に戻すよう迫ることはありませんか。お答えください。

情報提供もせず、結論ありきで水道の広域化・民営化を進めるのは問題

【光永議員】次に、水道の広域化について伺います。現在、2022年度末までの「水道広域化推進プラン」策定に向け、京都府水道事業広域的連携等推進協議会が北部・中部・南部の3圏域に分かれて行われ、9月28日には3圏域合同の推進協議会が開かれました。そこでは、「広域連携や広域化については住民や議会との合意形成が必要であり、説明に用いる資料やデータを提供してもらいたい」との発言がありました。こうした発言は、推進協議会、市町村水道事業連絡会議でも、何度も指摘されてきました。もともと、府営水道は、過大な水需要予測にもとづく水利権確保や施設整備にあり、その結果13億円もの未使用分を受水市町に押し付けてきた上に、今度は京都府が市町村の水道事業の困難さを逆手にとり、「広域連携」「広域化」を、推し進めようとしていることに問題があります。

同時に、「広域連携」「広域化」とは、水道法改正の中では、「水道の基盤強化」イコール「広域化・官民連携」であるとされており、それは明らかで、しかも先に開かれた「府営水道経営審議会」では、「民営化と広域化は一体」との発言が相次ぎましたが、結局、広域化・民営化ありきが狙いとなっているのではありませんか。お答えください。

【知事・答弁】北エリア整備基本計画についてでございます。北山エリアは植物園、京都学・歴彩館、府立大学、京都コンサートホールなどが立地し、自然、文化芸術、学術教育に幅広い世代の方が触れられる素晴らしいエリアであります。私はすでに申し上げていますように、各機関や施設の役割機能を高めながら、相互に連携させることで、京都が世界に誇る文化と憩いに包まれながら人生を豊かにする、魅力あふれる交流エリアとなることをめざしております。

その中でも、植物園はエリアの中核となる施設であることから、この植物園の機能をいっそう高めるため、長い歴史の中で蓄積された栽培技術や希少植物保全の取り組みを継承発展させるとともに、植物園の機能として不可欠な研究教育機能を整備し、植物に関する学際的な研究拠点としたいと考えております。また植物園には年間80万人の方が来園されることから、幅広い世代の方が植物とのふれあいを楽しんでいただく工夫も凝らしていく必要があると考えております。

植物園の機能面では、例えばバックヤードにつきましても、基本計画の整備イメージ図をご覧になり、縮小されると受け取られる方もおられますが、全くの誤解で、私は拡充・高度化をめざして整備を図り、植物園の根幹である栽培技術の向上や技術の継承、希少植物保全を強化いたしたいと考えております。

さらに、府立大学、京都大学、総合地球環境学研究所など、大学研究機関と連携した研究体制や、研究成果を踏まえた教育プログラムを提供する仕組みを構築し、将来の京都を担う子どもたちが、植物に触れながら自然環境や植物の人との関わりを学べる場として、また府民の憩いの場としての魅力を高めていきたいと考えております。

こうした基本的なスタンスの下、北山エリア整備基本計画策定にあたりましては、これまでに京都府が設置した有識者会議や、府立大学の教職員の代表で構成する府立大学基本構想委員会などでの議論の内容をベースとし、エリアの一体的整備の視点から検討を行ってまいりました。検討の過程では、節目節目で府議会にご報告するとともに、府民の皆様の基本計画の骨子案をお示しし、パブリックコメントを実施するなど、幅広いご意見を伺いながら検討を進めてきたところでございます。このような過程の中で、技術者の方々、地域の自治連合会などの役員の方々からのご意見や、パブリックコメントでいただいたご意見などを踏まえ、基本計画では、植物園での北山通りと連続性を持たせた商業空間動線の整備や、大学共同体育館の様々な用途での活用を盛り込んだところでございます。

また、先月開催した北山エリア整備基本計画等に関する説明会におきましては、多くのご意見をいただいております。この地域に対する関心の高さをあらためて認識したところでございます。北山エリアの整備は、エリア周辺も含めたまちづくりであり、地域の方々のご理解が必要でございますが、一方でこのエリアは、先ほど申し上げた通り、貴重な府民の財産でもあります。そうしたことから、植物園の整備にあたりましては、植物園に関する専門家をはじめとする有識者により、専門的な視点から議論を行い、多くの方々にご理解をいただきながら検討を進めてまいりたいと考えております。

民間事業者との意見交換につきましては、基本計画の策定にあたり、整備内容を検討する上で様々な活用の可能性や必要な機能などを確認するため、文化やスポーツのイベントに関係する民間事業者の方々とも、広く意見交換を行ってきたところでございます。アリーナ機能を備えた大学共同体育館活用の選択肢につきましては、大学での授業、課外活動での使用を基本としながら、プロバスケットボールリーグでの活用に限定せず、学生スポーツの公式試合や国際試合をはじめ、スポーツ教室や健康教室、文化スポーツのイベントなど、様々な用途での活用を想定し、検討を行っているところでございます。北山エリアの整備につきましては、この間、京都市に対して、「北山文化と憩いの交流構想」や、北山エリア整備基本計画の内容について説明を行うなど、情報共有を図ってきたところでございます。京都市においても、京都市都市計画マスタープランに掲げる都市計画の方針とも整合を確認の上、本年4月、基本計画の内容を、「北山文化交流拠点地区」の地域まちづくり構想として、京都市都市計画マスタープランに位置付けられたところでございます。また高さ規制につきましては、京都市の基準の範囲内での整備を想定しているところであり、京都市とは引き続き情報共有を密にし、都市計画上の助言をいただきながら、整備内容等について検討を行ってまいりたいと考えております。

いづれにいたしましても、北山エリアが、豊かな自然環境に包まれながら文化、芸術、学術、スポーツを楽しみ交流できる憩いのエリアとなるよう、取り組んでまいりたいと考えております。

次に、北陸新幹線延伸についてでございます。

北陸新幹線につきましては、日本海国土軸の一部を形成するとともに、大規模災害時において東海道新幹線の代替機能を果たし、京都府域はもとより関西全体の発展につながる国家プロジェクトであると認識をしております。敦賀・大阪間につきましては、現在、建設主体である鉄道運輸機構において、環境影響評価法に基づく手続きが進められているところでございます。京都府といたしましては、これまでの環境影響評価の手続きの中でも、府民や関係市町村の意見を十分踏まえ、自然環境や生活環境の保全等につきまして、鉄道運輸機構に意見を述べてきたところでございます。引き続き、国や鉄道運輸機構に対しまして、慎重な調査と十分な地元説明を行うとともに、環境保全について適切な対応を行うよう、様々な機会をとらえて求めてまいりたいと考えております。

次に、水道の広域化についてでございます。水道事業は、人口減少に伴う水需要の減少や、施設の耐震化や老朽化対策による更新需要の増加、また技術職員の不足など多くの課題を抱えており、将来にわ

たり持続可能な事業とすることが求められる中で、水道事業の基盤強化を図るため、水道法が改正されたところでございます。国からは、基盤強化策の一つとして、市町村域を超えた水道事業の多様な広域化について、具体的かつ計画的に取り組みを進めていくよう、都道府県に対し「水道広域化推進プラン」の策定要請があり、また市町村からも、単独での取り組みには限界があるとして、広域的な観点での基盤強化策の検討が必要との意見が出されております。こうした意見を踏まえ、京都府では広域連携等のあり方について議論を進めているところでございます。また、議員ご指摘の府営水道経営審議会では、「広域化などの抜本的な対策にスピード感をもって取り組むことが必要」「広域連携・広域化の推進にあたっては、住民の理解を深めることが重要」「施設のあり方などをめざす方向性について、受水市町との共通理解や十分な意見交換が必要」など、様々な意見を頂戴した中で、委員の一人から、「公民連携も含めた経営形態についても、幅広い議論が必要」との意見があったところでございます。京都府といたしましては、審議会での意見も踏まえ、基盤強化に向けた方策を検討する中で、多様な選択肢を示しつつ、その中から市町村が地域の実情に応じた方策を選択できるよう、議論を進めてまいりたいと考えております。

「担当者と話し合う機会が一度もない」学生の声に応えないままの計画推進 はやめよ

【光永議員・再質問】まず、二点指摘しておきたいのは、植物園について「学際的にしたい」というような趣旨の話があったかと思えますけれども、私も行きましたけれど、高知の牧野植物園がありますね。これ府の職員さんも見学に行かれていると思うんですけど、ここはまさに研究中心の植物園ということになっているんですね。京都府の府立植物園は、本物の植物の博物館ということですから、元々成り立ちや性格が違うだけけれども、牧野植物園に行ったら研究しているから京都でもというのは、これまさに、都合のいい部分のつまみ食いだと、私は思います。

これ間違っていると思いますので、知事は認識を改めていただきたいと思います。それと、水道事業の広域化についてですけれども、「官民連携事業体が必要」とおっしゃった方もおられると聞いております。いずれにしてもですね、広域化進めて、経営基盤厳しければ民営化ということは、国がずっと狙ってきたことなんですね。だから、こういう方向に進むのはやっぱり問題だと。ましてですよ、市町村が何度も何度も、丁寧に論議するためには情報提供ほしいって言うておられるんです。それ全然しないまま進んでいるんですよ。これ異常なんですね。まさに結論ありきということになっているわけで、これは見直していただきたい。

それで、再質問を行います。北山エリアについてですけど、北山エリアを考える学生有志の会が、約2000人の府立大学生にアンケートを始められて、11月末で268名、1割以上から集まり、そこでは、1万人アリーナ建設について、「学生の意見が反映されないまま計画が進んでいること」と答えた学生が一番多くて60.2%。そして次いで、「耐震基準を満たしていない校舎の工事が後回しにされる」となっています。自由記述、たくさんありましたが、私すべて読ませていただきました。「学生と計画の担当者が直接話し合う機会が一度もなかった」「非対面授業の多いコロナ禍期間に乗じて、あいまいなまま押し切ろうとしているように感じられてしまう」というふうに、学生の方から声が上がっています。学生がこう言わなければならない現実を、知事はどのように受け止めておられますか。しっかり説明、協議が必要かと考えますが、この点、お聞かせください。

もう一点は、説明の前提としての情報公開のあり方についてです。例えば、市民の方による情報公開請求。先日、知事の名前で、植物園整備計画に係る基礎検討資料と、7月28日にKPMGが京都府に提出した北山エリア整備事業手法等検討業務報告書が開示をされました。基礎検討資料は、シアターコンプレックスやアリーナについて公表されていますけれども、植物園だけがこれ示されなかった。なぜ植物

園の資料だけ区別し、公表しなかったのか。その理由について、説明がつくでしょうか。お聞かせください。

さらに、「手法等検討業務報告書」。これ「白塗り」だらけとなりました。その理由は、「公にすることにより、当該法人の競争上の地位その他正当な利益を害するおそれがあるため」と、「公にすることにより、不当に府民の間に混乱を生じさせるおそれがあるため」と、知事が説明されております。とんでもない話です。何も示さないで、突然つくった懇話会の意見は聞きましたとか、説明会は開きました、そして官民連携協議会では何度も論議を重ねる。これは問題だと私は考えます。この点、明確にお答えください。北陸新幹線の延伸については、「読売新聞」が報道されました。「延伸計画は政治決断で進んでいるが、難工事も予想され、計画倒れに終わる可能性もある」と、国交省内からの声、知事の後輩もおられるかもしれませんが、そういう方の声を紹介しております。国交省や自民PTに振り回されて、前のめりで作った結果、将来世代に負担を押し付けることになりかねません。その責任、一体誰が取るんですか。作らないのが一番の責任の取り方ではありませんか。お答えください。

【知事・再答弁】 光永議員の再質問にお答えいたします。

まず、北山エリアについての学生のご意見についてでございます。私どもは、大学当局を通じまして、学生の意見を今まで把握してきたつもりでございますけれども、今おっしゃったように、コロナ禍ってということもありましてですね、対面の意見交換につきましては、若干の制約もあったと思いますので、これは今後ともですね、当然府立大学の施設でございますから、学生を含め府立大学の意見は十分に、当然尊重して進めてまいりたいというふうに思っております。いずれにしても、先ほど申し上げましたように、非常に関心の高いプロジェクトでございます。いろんな方のアンケート、また意向については十分に尊重しながら、丁寧に仕事を進めてまいりたいというふうに思っております。

二点目の情報公開につきましては、情報公開制度の趣旨にのっとり、進めてきているつもりでございます。個別のことについてはお答えいたしませんけれども、それぞれの請求されている内容に合わせて、制度の趣旨に則って答えたつもりでございますので、ご理解を賜りたいと思っております。

「白塗りの」ということがございました。ここにつきましては、整備基本計画っていうのは、あくまで全体の制度の方向性を示すものということで、従来からお答えしております。それを、一つひとつ具体的なプロジェクトに置き換える、これはまちづくりということで、非常に根気がいい、丁寧な仕事が求められております。今後とも、情報公開ではありましたが、整備の内容を明らかにして、意見をお伺いしながら、この貴重な空間を、府民にとって最も有意義なものとなるように、進めてまいりたいというふうに思っております。

それから、北陸新幹線の話は、現在は環境影響評価法に基づく環境アセスメント、まさに環境上、自然環境・生活環境上、どういう影響があるかということ調べております。それぞれ、もうすでに課題を指摘しておりますけれども、今後とも法律の手続きにのっとりまして、きちっと言うべきことは言ってまいりたいと思っておりますし、与党のPTで、私が施工上の課題について縷々ご指摘しお願いしたのも、そうした我々の方の問題意識を披露する一端ということで、ぜひご理解いただきたいと思っております。

情報を隠し、職員にも知らせないのは、特別の意図があるからではないか？

【光永議員・再々質問】 もう一遍聞きたいと思えます。その前にですね、大学を通じて、北山エリア問題で学生さんから意見聞いていると仰いましたけど、これまったく違いますね。聞いてないからこういう意見が出るんですよ。いつ聞いたんですか。聞いたと言うなら、どういう形で聞いたのかと。一度、そういうクラブのリーダーの人が集まったっていうのがあったと思えますけど、他ないはずですよ。何も聞いてないと。大学に聞いても、決算特別委員会で聞いても、説明ができない状況だと、言っておられるじゃないですか。大学の学生から聞いたというのは、これはまったくの事実誤認だし違うと。これ知事の認識が間違っていると思えますので、正していただいて、しっかり聞いていただきたいというふ

うに思います。それと新幹線の話は、これですね、環境影響評価の話で、いま手続き上されているんですけど、これはあくまで環境影響の話です。そこをクリアしたら作っていいという話ではないはずなんです。やっぱりものすごい残土が出て、それで府域全体に影響も出る可能性もあると。環境の問題も含めて影響出る可能性がある。作った後に誰が責任持つんかということも当然あると。これ言うまでもなく、繰り返し私たち指摘してきたことで、これ環境影響評価の話ではなくてですね、作った後の責任持てないものはもう作らないという決断を、知事がしっかりとやるのが、私は必要だと思います。そのことを求めておきたいと思います。再度質問したいのはですね、いろんな方から、専門家などから意見聞くと仰ってました。それで、先ほど私が指摘した基礎検討資料、これ植物園の部分だけ公開まだされていません。公開請求でようやく出てきたということですが、その資料が出た途端ですね、植物園の職員さんが植物園の管理者に、これまでこの検討資料をなぜ知らせなかったのか、おかしいのではないかという申し入れをされました。アリーナとかシアターコンプレックスは、府民にも広く公開されて、職員も見られるようになっていて。しかし、専門家から意見を聞くといいながらですね、植物園については情報公開請求しないと出てこない。出てきたものを職員さんも知らない。職員さんは植物の専門家じゃないんですか。そういう方からも聞かず、情報も隠して、請求されたらようやく出してと。これでどうして、職員の皆さんの英知を集めていいものを作ろうって言えるんですか。おかしいと思います。なんで知らせなかったのか。なぜこの分野だけ公開しなかったのか。これははっきり教えてください。

【西脇知事・再々答弁】 光永議員の再々質問にお答えをいたします。植物園の中につきましては、ちょっとどういう経過って言うことは、私は詳細に、出てこなかったっていうか知らなかったのは分かりませんが、まさに植物園は私どもの施設であり、組織でございますので、まさに私どもの組織の中ですね、意思疎通の問題かというふうに思いますので、そういうことがないようにですね、きちっと意思疎通した上で今後進めていくというのは当然だと思いますし、それだけじゃなくて、私としては幅広い方々から意見を聞く必要があるという形で申し上げたところでございます。ご理解を賜りたいと思います。

【光永議員・指摘要望】 元々情報公開問題は、当初から出してれば、あるいは職員の皆さんにも知らせれば、こんなことになってなかったんですよ。もう、隠して隠してやってきたと疑われるような対応をとってきたことが、今日を招いているというふうに思います。ですから、組織内の細かいやりとりの問題ではないんです。公開してたものと、まったく公開しなかったものと、しかもそれ職員にも言ってなかったことも、これもうはっきりしてるわけです。

だから、かなり意図があるという話だと、私は受け止めておりますので、こういうこと先ほどよく点検したいということであればですね、なぜそうなったのかについてもですね、改めて点検していただき、今後はもうほんと情報公開して、明らかにして府民の皆さんから意見聞くという態度を持っていただきたい。そのためにはですね、まもなく府民大集會がこの問題で開かれるとお聞きしておりますので、ここにぜひ、知事に出てきていただきたい。そのことは要望しておきたいと思います。

そして植物園についてはですね、この間、世界からいろんな意見出ております。例えば先日、スウェーデンのイエテボリ植物園長から、「北山エリアと、生物多様性の世界的な宝物の一つである京都府立植物園についての計画を知り、深く憂慮しています。私は北山エリア開発の計画を進める全ての方々に、京都府立植物園が将来の世代のために大切な作業を続けていけるように、この様な開発は見直すように強く求めます」という書簡が届きました。まさに世界的な問題として、今、本物の植物の博物館は、このまま、今後の100年にも受け継いでいくというのが知事の責任なんです。4年ごとに政策が変わって振り回されるような組織ではダメなんです。やっぱりですね、しっかり植物園も含め、北山エリア全体は府民の声聞いて、今のままのところがいいようになるようにと、この今の良さをしっかり守っていくという立場でご努力いただきたい。そのことを強く求めて、次の質問に移りたいと思います。

京都議定書採択の地・京都府知事として、気候危機に対しイニシアの発揮を

【光永議員】次に、気候危機に対する京都議定書採択の地・京都府の対応について伺います。

今年8月、国連の政府間パネル(IPCC)は、「人間の影響が大気、海洋及び陸域を温暖化させてきたことは、もはや疑う余地がない」とした報告書を発表しました。イギリス・グラスゴーで開かれていたCOP26では、地球温暖化防止へ、産業革命からの気温上昇を1.5度に抑える必要があるとする世界の目標を明らかにし、「その努力を迫及すると決意する」とした「グラスゴー気候合意」が採択されました。すでに世界の平均気温は1.1~1.2度上昇しており、10年足らずの間に全世界のCO2排出を半分近くまで削減できるかどうか、まさに人類の未来がかかっています。

しかし日本政府は、2030年度の温室効果ガス排出削減目標を46%とし2030年以降も石炭火力を使う姿勢で、気候変動に後ろ向きな国として「化石賞」を受賞してしまいました。こうした中、スウェーデンのグレタさんが一人で始めて、全世界に広がったFFF(フライデー・フォー・フューチャー)に、日本の若者や学生のみなさんが気候正義を掲げて日本政府に向け「タイムリミットはすぐそこで口先だけの目標ではない対策をとってほしい」「私たちの未来を奪うな」「次の世代にこの問題を引き継いではいけない」と行動が広がっており、政治の果たす役割が非常に問われています。そこで2030年までに、全世界のCO2排出を半分近くまで削減するための「野心的目標」をかかげ、やりきらなければならないという立場を明確にすべきと考えます。京都議定書採択の地の知事としていかがですか。

さて、COP26の会議中46カ国・地域が先進国は30年代、それ以外の国は40年代に石炭火力を全廃するとした声明を発表しましたが、日本も中国も不参加となります。その理由は、2030年度発電量の19%を石炭火力に依存し、石炭火力発電所を9つも新增設、さらにアジアで石炭火力事業を展開するとも述べました。しかし、2017年のCO2排出量上位30事業所のうち、石炭を燃料とする火力発電所は23事業所にもなり、関西電力の舞鶴石炭火力発電所は気候ネットの調査によると1082万トン、日本全体排出量の約1%も占めるとなっています。舞鶴石炭火電は、1994年に知事が建設同意を当時行い着工・建設が進められましたが、党議員団は、「知事意見」に反対し、何度も廃止を求め、また原発ゼロも一貫して求めてきました。

そこで伺います。国のエネルギー政策である石炭火力発電の削減を求めるとともに、舞鶴火力発電所を廃止し、再生可能エネルギーに転換するよう今こそ関西電力に正面から求めるべきではありませんか。

脱炭素社会実現には、省エネでエネルギー消費量を4割減らし、再エネで電力の5割を賄うことで、CO2削減を2010年度比で50%~60%削減できることは環境団体等の計画でも共通に示されています。そのカギとなるのが、再生可能エネルギーの「地産地消」です。元日本環境学会会長・和田武さんは、デンマークやドイツでは再エネ普及の担い手は市民や地域が中心になり飛躍的に進んできたことを報告され再エネ中心の持続可能な社会への移行こそ重要だと述べておられます。京都府内でも南丹市大河内の市民発電は、8人が原野となっている土地を借り、太陽光発電10基を稼働し、毎年、集落の年間21万kWの消費電力を賄っておられます。また、モデルフォレスト事業として、炭焼き2回の窯出しで1袋500円の木炭の生産にとりくみ、原発や化石燃料に頼るのでなく「自然エネルギー100%の日本」をめざしておられます。

そこで伺います。地域での脱炭素をめざす取り組みは、住民主体で参加しなければ、実効性のある継続したものにはなりません。そのため公的な支援体制をとり、「気候危機への対策を議論する府民会議(仮称)」を設置し、具体的な削減施策実施にむけたイニシアチブを京都府が発揮すべきと考えます。いかがですか。

日米一体で進む軍事強化、改憲企てる動きに反対を

質問の最後に、憲法をめぐる動きと日米一体で進む軍事強化と米軍基地問題についてです。

「岸田政権は、安倍政権以来の改憲策動の強化に踏み切る構え」と報道され、「憲法9条明文の改憲のため、臨時国会における憲法審査会での改憲案討議入り」を狙い、それを日本維新の会や国民民主党が後

押ししていると報道されています。自民党茂木幹事長はコロナ危機を口実に「緊急事態条項」創設を優先し、『敵基地攻撃能力』の保有も有力な選択肢だ」と述べ、さらに補正予算では、防衛費は過去最大の7,738億円で、当初予算と合わせ初めて6兆円を突破し、地上配備型迎撃ミサイルパトリオットなど、当初予算前倒しで主要装備品購入が盛り込まれるなど極めて異例な事態となっています。このように危機感をあおり、改憲を企てる動きは、国民の自由を弾圧し戦争に突き進んだ戦前の日本の歴史の教訓を踏みにじるものです。知事はこのような改憲の動きをどのように捉えておられますか。反対すべきと考えますが、いかがですか。

また、京都府が港湾管理者である舞鶴港で、10月29日、核兵器搭載可能な巡航ミサイルを装備する米海軍ミサイル駆逐艦「チェイフィー」が、直前までロシアと中国の海上合同軍事演習の監視に従事した後、海上自衛隊北吸係留所に着岸しました。米海軍艦船の舞鶴寄港は4年8カ月ぶりです。自衛隊舞鶴地方総監はインタビューで「日米同盟の下、お互いに緊密に連携を取っている。本当のカウンターパートとして、利便性とタイミングで、粛々と利用してもらっている」と伝えられています。

また10月には陸上自衛隊が南西諸島の対中国を視野に入れた警護訓練を目的に、10万人参加で軍事車両や部隊、物資の移送演習を行われ、舞鶴港には連日、北海道から民間のフェリーを使用し自衛官や車両が集結しました。さらに、6月から7月に実施された日米合同の過去最大の演習「オリエント・シールド」で、京丹後市の経ヶ岬米軍通信所の防衛訓練に韓国から米軍憲兵が参加し、福知山の自衛隊部隊数10名が一体となり、テロ対策訓練、実戦的な基地警備訓練、化学防護など「あらゆる事態を想定」した訓練が行われました。舞鶴の自衛隊基地には、2020年8月河野前防衛大臣、今年9月には岸防衛大臣が視察し、経ヶ岬の米軍基地には10月に米国臨時代理大使が視察するなど、日米両政府の経ヶ岬の米軍基地の位置づけの高さを物語っています。

そこで知事にお聞きします。府が港湾管理者であり、平和の港をめざしている舞鶴港が平和に逆行するような事態が進んでいるとお考えになりませんか。また、経ヶ岬の米軍レーダー基地はミサイル防衛の要になる施設であるからこそ、日米一体になった防御訓練が繰り返し行われているのです。こうした危険性を直視し撤廃を求めるべきだと思いますがいかがですか。お答えください。

【知事・答弁】 気候危機に対する京都府の対応についてでございます。

京都府におきましては、京都議定書誕生の地として、都道府県ではじめて地球温暖化対策に関する条例を制定するなど、先駆的な取り組みを進めてまいりました。また、国に先駆けて「2050年温室効果ガス排出量実質ゼロ」を宣言し、今年3月に改定した「地球温暖化推進計画」では2030年度に40%以上削減することを掲げ、徹底した省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの最大限の導入に向けた施策に取り組んでいるところでございます。京都府といたしましては国が新たに策定した、「地球温暖化対策計画」の内容もふまえて、京都の独自施策を強化し、脱炭素社会の実現に向けた取り組みを全力で進めてまいりたいと考えております。

次に、石炭火力発電についてでございます。舞鶴火力発電所は、京都府内の最大電力需要の約5割を賄える発電能力を有しており、冬期をはじめ電力逼迫時の安定供給に寄与するなど、府民生活の安心安全や経済活動の維持発展に貢献している発電所であると考えております。一方で、国が新たに策定したエネルギー基本計画では、再生可能エネルギーを最大限導入する中で電力の安定供給を大前提に、電源構成における非効率な石炭火力の比率を軽減していくこととされております。関西電力においても、発電事業を含む事業活動からのCO2排出を2050年までにゼロとすることを宣言し、舞鶴火力発電所における発電の高効率化やCO2の分離回収技術の実証試験などに取り組まれております。京都府といたしましては引き続き地球温暖化対策条例に基づき事業者に対して再生可能エネルギーの導入などを含めたCO2削減対策を求めてまいりたいと考えております。

次に、脱炭素社会の実現に向けた住民参加についてでございます。京都府では地球環境団体や行政、産業界など府内48団体が参画する「京都アースの共生府民会議」を設置し、環境連続セミナーや京都環境フェスティバルの開催などに取り組んできたところでございます。先の質問にもお答えしました通り、

今後、この府民会議の元に省エネ対策、再エネ導入、3Rの推進に関する部会を設置し、NPOや企業 有識者などのご意見もいただきながら、より実行性の高い施策に取り組むこととしており、引き続き、オール京都体制で脱炭素社会の実現をめざしてまいりたいと考えております。

次に、憲法改正についてでございます。憲法改正は国会が発議し、国民投票において過半数の賛成が必要である旨、憲法の中で定められており、そのあるべき姿を議論することは、憲法において予定されているところでございます。憲法の改正を議論するにあたりましては、国民主権、基本的人権の尊重、平和主義を維持した上で、それをどのように守っていくかという観点から、国会を中心に国民の間で真摯に幅広く議論されるべきものと考えております。

次に、米国艦船の舞鶴港への寄港についてでございます。米国艦船が日本の港に寄港する場合、外交関係の処理に責任を有する国がその是非を判断すべきものであり、米国艦船につきましては、日米地位協定にもとづき通告を行えば入港できることとされております。過日、米国艦船「チェイフィー」が舞鶴港に入港したところでございますが、今回の入港にあたっては自衛隊の専用岸壁が使用されたことから、港湾管理者の使用承認を要せず、京都府として岸壁の使用の是非を判断することもなかったところでございます。尚、今回の寄航による港湾管理上の支障は特に生じていないところでございます。

次に、米軍経ヶ岬通信所についてでございます。Xバンドレーダーは我が国の防衛能力強化に寄与し抑止力を高めていることについて、防衛省から説明を受けており、また日米共同の警護訓練につきましてはテロ等に備えるための平素からの訓練の一環であることを確認しております。通信所のXバンドレーダーの設置につきましては、安全保障に責任を有する国における国防上の必要性に基づき配備されたものでございますが、京都府としては府民の安心安全を守る立場からミサイルに対する防護体制に万全の体制を取る等について、防衛大臣に対し確認・要請を行うとともに、その内容の確実な履行を求めてきたところでございます。今後とも問題が生じるような場合には速やかに厳しく対応を求めてまいりたいと考えております。

【光永議員・再質問】今年3月に策定した「京都府地球温暖化対策推進計画」では2030年に温室効果ガス40%削減の目標にとどまっています。先ほど答弁で政府の46%に近づけていくという話がありましたが、それでも不十分だというのが世界の常識になっています。そのためには目標を引き上げることと、舞鶴石炭火電等、全国の1%を占めるようなCO2温室効果ガス排出量を規制して見直していく、廃止させていくということの決断と一体に、目標を見直すことが必要だと思いますが、どう対応されますか。

もう一点、舞鶴港や米軍基地は非常に注視されているということだと思えます。舞鶴の自衛隊基地は2020年8月に河野前防衛大臣、今年9月には岸防衛大臣が視察し、米軍基地経ヶ岬には10月に米国臨時代理大使が視察されるというふうに、まさに日米両政府の経ヶ岬の米軍基地の位置づけの高さ、そして舞鶴港の高さ。これは日本海にむけての関心の高さだと思いますけれども、関心と注目が政府とアメリカが持っています。

それに対して、元外務省防衛情報局長の孫崎享氏は「これからの日本の政治を考える時に、非常に危険なのは、敵基地攻撃であるとか、台湾有事に軍事的に協力するとか、沖縄周辺にミサイルを配備するとか、今まで以上に軍事的に踏み込んだ対応をしようとしていることが問題だ」と述べておられます。現実に、京都府内でそうした動きが進んでいる事態に、何も対応しないのか、お答えください。

【知事・再答弁】一点目のエネルギーの問題ですが、私としては、全国でも国に先駆けて2050年、温室効果ガス実質排出ゼロを宣言したということで、積極的に取り組むつもりでございますし、それにつきましても計画では40%以上といたしましたけれども、さらにその目標は引き上げて対応してまいりたいと思います。

一方でこの目標値は京都だけで無く非常に達成にはハードルが一杯あると思っております、それはオール京都というか、府民の皆様、事業者の皆様の協力なくしては実現出来ないと思っておりますので、オール京都の力で達成したいと思っております。その中で、石炭火力発電所の舞鶴につきましては、関西電力も2050年までにゼロをめざしておられますし、舞鶴火力発電所につきましても高効率化をめざすということでございますので、我々としては引き続き関西電力に対しまして、そうした努力が少しでも先に進むように求めてまいりたいと思っております。

尚、経ヶ岬の米軍基地につきましては、先ほども答弁いたしましたように、私の役目は府民の安心安全を守ることが第一でございます。これまでも、経ヶ岬通信所に関する様々な問題につきましては、まとめて米軍にも申し入れておりますし、何か問題が起こったときにはそのつど申し入れを行い是正を求めております。一步一步、府民の安心安全を守る取り組みについては前進しておりますけれども、引き続き府民の安心安全を守るために全力を尽くしてまいりたいと思っております。

【光永議員・指摘要望】 気候危機への対応は、まさにまったなしで、各自治体で、気候非常事態宣言が全国89自治体で出されています。京都議定書採択の地の重みとして推進計画の目標の引き上げをしっかりと検討していただきたいですし、それをやろうとすれば、舞鶴石炭火電をどうするのかということも、知事として本当に正面から対応する必要があると考えておりますので、廃止に向けてご努力頂きたいと思えます。

また憲法をめぐる動きは、知事は京丹後のレーダー基地の例を挙げて、安心安全を守るのが大事だとおっしゃいました。だけど、交通事故でどう守るかと言うだけでは無いんですね。先ほど孫崎享氏の話もしましたが、それを越えた事態が京都府域を含め、現場で進んでいることは繰り返し紹介しますが、そういう事態になっているわけです。こうした中、沖縄県では玉木デニー知事が、防衛相が軟弱地盤の改良工事に伴って申請していた辺野古の設計変更を不承認としました。

なんでも国が決めることとして国の出先機関のような姿勢は、私は改めるよう強く求めて質問を終わります

12月6日（月）

●山口勝 議員（公明・京都市伏見区）

1. 医療提供体制の充実・強化について
2. アレルギー疾患対策について
3. 介護施策の推進について
4. 救急搬送体制の強化について

●池田正義 議員（自民・舞鶴市）

1. 令和4年度予算編成方針等について
2. 新型コロナワクチンの接種について
3. コロナ社会における今後の経済対策について
4. エネルギー政策について
5. 府内の人流・物流を支えるインフラ整備について

12月7日（火）

●前波健史 議員（自民・京都市伏見区）

1. コロナ感染拡大の第6波に備えた感染防止対策の強化について
2. 京都市との連携について
3. 淀川水系の治水対策について
4. 災害時のペット対策について

●梶原英樹 議員（府民・京都市山科区）

1. 新型コロナウイルスワクチンの接種について
2. 子育て環境日本一に向けた不妊治療と不育症に対する支援について
3. 次世代に胸を張って引き継げる温暖化対策について
4. 省エネルギー政策と住宅断熱について
5. 新たなニーズに応える京都観光について
6. 時代に応じた校則について
7. 持続可能な公共交通体系の構築について

●園崎弘道 議員（自民・城陽市）

1. 新型コロナウイルスに対応する人員と体制の強化について
2. 東京オリンピック、パラリンピックの成果を踏まえたスポーツや教育の振興について
3. テクノロジーの積極的活用について